

218

平成31年1月

けんぽだより

大阪府建築健康保険組合

(滋賀県近江八幡市：八幡堀)



ご家庭にお持ち帰りになり皆さんでお読みください

新年挨拶



大阪府建築健康保険組合
理事長 沼田 亘

あけましておめでとうございます。
被保険者ならびにご家族の皆さまにおかれましては、気持ちも新たに晴れやかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、夏は記録的な猛暑が続き、さらに大阪府北部地震および西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風被害等、自然災害が多発しました。被災された皆さまには、1日も早い復興をお祈りするとともに、心よりお見舞い申し上げます。

また喜ばしいニュースでは、医学の分野で昨年、京都大学の特別教授の本庶佑氏がノーベル生理学・医学賞に輝きました。免疫を抑制するたんぱく質の発見で、がん免疫治療薬「オプジーボ」の開発に貢献した功績によるものです。オプジーボは一部のがん治療への高い有効性が認められていますが、非常に高額な薬価が議論となっています。今後も医療技術の進歩で高額で有効性の高い医薬品が保険適用と

なることが考えられますが、健保財政が厳しさを増す中でそれらとどのように向き合い、国としてどう支えていくかを考える必要があるでしょう。

政治に目を向けますと、昨秋より安倍政権が現職3期目に入り、10月には二度にわたって見送られてきた消費税率10%への引き上げを行うとしています。増税により「全世代型の社会保障制度」への転換と財政の健全化を同時に行うとしています。健保組合としては、消費税増税を期に高齢者医療制度への公費負担の拡充を行い、過重となっている現役世代の負担を軽減し、高齢者医療費の負担構造改革を早期に実現することを求めています。

今年5月には、平成から新しい元号となります。新しい時代の幕開けとともに皆さまが心身共に健康で、仕事の十分なパフォーマンスを発揮していただけることが健保組合の願いです。そのためにも保健事業・データヘルス等の保険者機能を更に充実させ、これまでの取り組みを継続・発展させてまいります。

皆さまにおかれましても、健康に対する意識をさらに高めていただき、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化にご協力いただけますと幸いです。

最後になりますが、皆さまが健やかな一年を過ごされますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

本年もどうぞよろしく

役員一同(アイウエオ順)

- ・ 生島 宣幸
- ・ 岡本 弘之
- ・ 尾崎 克哉
- ・ 兼塚 卓也
- ・ 川上 耕司
- ・ 桐野 正晴
- ・ 黒木 俊介
- ・ 小南 和也
- ・ 近藤 洋史
- ・ 堺谷 収一
- ・ 杉原 繁
- ・ 岨 良政
- ・ 高垣 久夫
- ・ 竹田 秀道
- ・ 寺嶋 隆男
- ・ 長見 隆重
- ・ 中村 武嗣
- ・ 中山 献児
- ・ 沼田 亘
- ・ 原 恭平
- ・ 久田 恵士
- ・ 深尾 元詞
- ・ 藤井謙太郎
- ・ 藤木 玄三
- ・ 横田 友行
- ・ 吉田 敏昭



STOP 現役世代の負担増！ 改革の先送りは許さない



去る10月23日、東京国際フォーラム（東京都千代田区）で平成30年度健康保険組合全国大会が開催され、全国約1400の健保組合の関係者ら約4000名が集まりました。

「STOP現役世代の負担増！改革の先送りは許さない」をタイトルにした今大会では、「事業主・加入者と連携し「健康」「安心」そして皆保険を守り抜く」をサブタイトルとし、改革を求める決議が満場一致で採択されました。

決議

わが国の国民医療費は、急速な高齢化や医療の高度化等により増加の一途を辿っている。特に高齢者の医療費は全体の約6割を占め、これを支える現役世代の負担は際限無く増えている状況にある。健保連の推計では、全ての団塊の世代が後期高齢者となる2025年度には、国民医療費は58兆円に増加し、支える側も生産年齢人口の減少により被保険者1人当たりの年間保険料は2017年度に比べ約17万円も増加する。現状、すでに現役世代の負担は限界に達しており、今後、これをさらに大きく超えることが確実である。

これまで、国民皆保険制度の中核を担ってきた我々健康保険組合は、高齢者医療制度への過重な費用負担により、長年に渡り厳しい財政運営を強いられてきた。その重すぎる負担に止むなく解散を選択せざるを得ないなど、今まさに自らの存立さえ危うい存亡の危機にある。このままでは支える側と支えられる側が共に倒れ、国民生活の安心の基盤である「皆保険制度」の崩壊が現実のものとなる。

制度の持続性を高め、国民の安心を確保するためには、来年10月の消費税率引き上げ等により財源を確保し、現役世代に偏った負担の不均衡を是正する「高齢者医療費の負担構造改革」を断行しなければならない。少なくとも、拠出金負担に50%の上限を設け、50%を超える部分は国庫負担として、現役世代の負担に一定の歯止めをかけるべきである。

同時に、高齢者の患者負担を2割とするなど、高齢者にも応分の負担を求めるとともに、「生涯現役」「高齢者の就労機会の増」等、社会保障という御輿の担ぎ手である支える側を増やすことによって、公平な負担による「全世代型の社会保障制度」の実現を目指す必要がある。

もはや一刻の猶予もない。国はこつとした現状と皆保険制度の価値を十二分に認識し、改革に向けて早急に踏み出すべきである。

我々健康保険組合は、これまで自主・自立の精神のもと、労使と一体となって、加入者の実態に沿ったきめ細かい健康保持・増進、疾病予防などの効果的・効率的な保健事業を展開してきた。これからも優れた保険者機能を発揮して、データヘルスや健康経営などに取り組み、従業員とその家族3000万人の健康と安心を守るとともに、健康寿命の延伸にも貢献して健康な高齢者を増やし、支えられる側から支える側への転換を図ること等、持続性ある制度の確立に向けて取り組み、わが国の宝である皆保険制度を守り抜く決意である。

改革の先送りは許さない。ここに我々健康保険組合の決意と覚悟を示し、次の事項の実現を期し組織の総意をもって決議する。

- 一、拠出金負担に50%の上限、現役世代の負担に歯止めを
- 一、高齢者の2割負担など負担構造改革の早期実現
- 一、実効ある医療費適正化対策の確実な実施
- 一、保健事業の推進による健康寿命延伸と社会保障の支え手の確保を

平成30年10月23日

STOP現役世代の負担増！改革の先送りは許さない

—事業主・加入者と連携し「健康」「安心」そして皆保険を守り抜く—

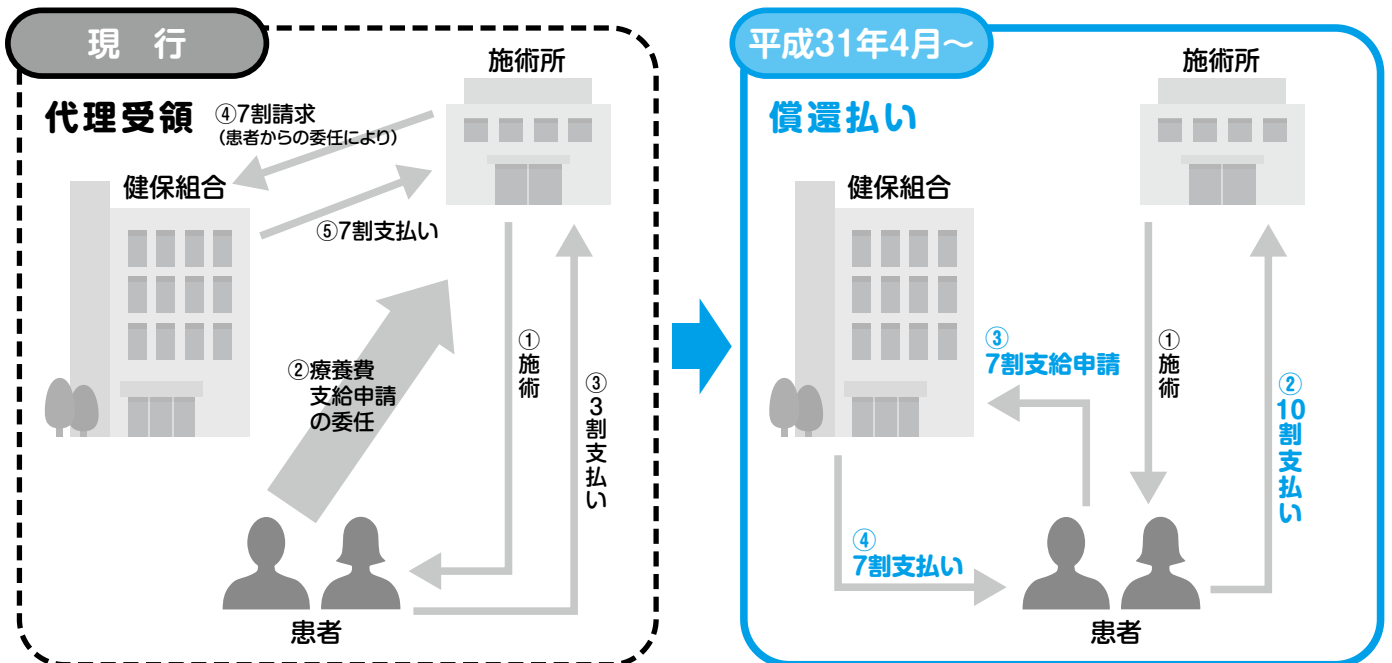
平成30年度健康保険組合全国大会

あはき療養費の申請方法が変わります!

「あはき」とは、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうのことです。当健康保険組合では、これまで「あはき」療養費の支給申請につきましては、「代理受領」を認めてまいりましたが、平成31年4月施術分以降につきましては、「償還払い」のみの取扱いとなります。これまで「代理受領」で施術を受けられていた方も、4月施術分以降は全て「償還払い」での取扱いとなりますので特にご注意ください。

この取り扱いにつきましては、厚生労働省の通知に基づきまして、平成30年12月13日に行われました組合会で議決されました。

被保険者の皆様には、ご理解・ご協力をお願いいたします。



「あはき」を健康保険で受ける条件は以下のとおりです。

1 「あはき」を健康保険で受けるための条件

事前に医師の診察を受けて、「あはき」の施術を受けることに対する、医師の同意書が必要となります（長期間にわたる施術の場合は、6ヶ月ごとに同意書が必要）。

2 「あはき」を健康保険で受けることができる症状

はり・きゅう

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等で、医師による適当な治療手段のないもの。医療機関で同じ傷病で診療を受けた場合は、はり、きゅうの施術は健康保険を使えません。

あんま・マッサージ

関節拘縮、筋麻痺等であって、医療上マッサージ等を必要とする場合。疲労回復を目的としたものは療養費の支給対象外となります。

3 療養費の支給申請方法

- (1) 施術を受けた際の領収書を月ごとにまとめる。
- (2) 大阪府建築健康保険組合のホームページから、施術を受けた内容によって、療養費支給申請書（はり・きゅう用）又は療養費支給申請書（あん摩・マッサージ用）をプリントアウトし、必要事項を記入の上、署名・捺印する。
- (3) 領収書、医師の同意書（どちらも原本）を申請書に添えて健康保険組合へ提出する。

※療養費支給申請書については、4月にホームページに掲載予定です。

健康保険被扶養者資格の再確認を行っています

事業所様宛に『被扶養者資格確認届』を平成30年11月1日にお送りしています。提出期限は1月末までとなっていますので、未提出の場合は、記載内容、注意事項等をよくお読みいただき、必要に応じて添付書類を添えて、事業所を通じてご提出をお願いします。また、任意継続被保険者の方につきましては、提出期限が12月20日までとなっています。未提出の方がおられましたら、至急ご提出くださいますようお願いいたします。

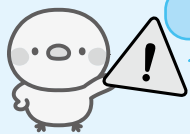
被扶養者(異動)届の提出をお忘れなく

被扶養者資格確認において、例年以下のようなケースが多く見受けられます。

- ◎子供が就職して、健康保険の被保険者となっている、又は、被扶養者の収入基準を上回る収入が見込まれているにもかかわらず、被扶養者になったままのケース。
 - ◎妻、子供がパート・アルバイト先で健康保険の被保険者となったのを知らずに、被扶養者になったままのケース。
 - ◎妻が自営業者で、被扶養者の収入基準以上の収入があるにもかかわらず、被扶養者になったままのケース。
- ※自営業の場合、所得税法上の必要経費とは異なり、その事業で収入を得るのに必要な直接的な経費以外は全て収入となります。

被扶養者の収入要件

年間収入が、将来に向かっての年間ベースに換算して、130万円未満(60歳以上の方、または、障害厚生年金を受給できる程度の障害者の方は180万円未満)であって、かつ、被保険者の年収の半分未満であること。



ご注意ください

柔道整復師の正しいかかり方

接骨院・整骨院では保険証が「使える場合」と「使えない場合」があります。保険証が使えない施術は全額自己負担となりますので、正しく理解してご利用ください。

急性の外傷性のけがには
保険証が使えます

急性の外傷性のけがによる
捻挫、打撲、挫傷(肉離れ)

骨折、脱臼

(応急処置を除き、継続してかかる場合は
医師の診察と同意を得ることが必要です)

病気や原因不明の痛みなどには
保険証は使えません!
(全額自己負担)

慰労・リラクゼーション
目的のマッサージ

日常生活の疲れや
老化による肩こりなど

運動後の筋肉疲労

過去の交通事故
などによる後遺症

症状の改善が
みられない
長期の施術

けがでない病気
(神経痛・リウマチ・
椎間板ヘルニアなど)
による痛み・こり

脳疾患の後遺症や
慢性病からくる
痛みやしびれ

医療機関で同じ
部位の治療を
受けているとき

医師の同意のない
骨折や脱臼の施術
(応急処置を除く)

仕事や
通勤途上のけが
(労災保険が適用)

◎当健康保険組合では「健康保険で受けた柔道整復師の利用が適切だったか」を、文書により確認させていただく場合があります。照会があった際は、ご自身で回答いただけますようご協力をお願いします。

過去最悪ペースで流行中

赤ちゃんに障害のおそれが…

風しんの

男性も

女性も

子どもも

予防接種を受けましょう

風しんは妊娠初期の女性がかかると胎児にも感染し、生まれてくる赤ちゃんに障害が残るおそれがあります。妊娠前の女性はもちろん、その家族や職場など周囲の人も予防接種を受けて、赤ちゃんの健やかな未来を守りましょう。

患者の多くは男性です

患者の実に70%は20代以上の成人男性に集中しています。

特にこの世代の男性の場合は風しんの予防接種を受けていない方も多く見受けられます。また、30代から50代の5人に一人は、風しんの免疫がないと言われており、結果として感染を広げてしまう恐れもあります。

風しんは、ウイルスの感染力がインフルエンザの3〜5倍と強力で潜伏期間も2〜3週間と長いことから、かかっているにも自覚症状がないまま人と接し、家庭や職場などで妊娠している人にうつしてしまう可能性があります。

風しんはワクチンによって予防可能です！

成人には麻しんの抗体が少ない人も多いので、専門家は混合(MR)ワクチンの接種を勧めています。



混合ワクチンがおすすめ

「混合(MR)ワクチン」

…風しん+麻しん(はしか)

※妊娠中の人、その可能性のある人は予防接種を受けられません。
※受けた後、2ヵ月は妊娠を避ける必要があります。

自治体によって成人を対象とした風しんの予防接種料金の助成や無料化を行っているところもあります。かかりつけ医やお近くの医療機関、または各市(区)町村にお問い合わせください。

風しんについての詳しいお問い合わせはインターネットで……

風しん 国立感染症研究所

検索

「先天性風しん症候群」から赤ちゃんを守るために予防接種を
妊娠中の女性が風しんにかかるとおなかの赤ちゃんにも感染し、耳や目、心臓などに障害が残る「先天性風しん症候群」という病気になってしまうことがあります。妊娠に気づかないうちに感染しないよう、妊娠前の女性だけでなく、男性も子どももワクチン接種を受けて、社会全体で風しんを予防していく必要があります。



新しい命の未来を守るために

ここが
Point!

働く人の冬の冬ミの健康管理は

感染予防が大切です

働く人の冬の健康管理で一番大切なのは、インフルエンザなどの感染症の予防です。

職場で周囲の人にうつさないためにも、せきエチケットと手洗いの徹底を。

冬はインフルエンザやノロウイルスなどの感染症が広がりやすい時期です。これらの病気は感染しやすいため、注意しないと職場全体に感染が広がってしまふこととなります。

職場で周囲の人に感染を広げないためには、症状があるときは出社を控えるのが一番の対策です。しかし、そうはいかないときが多いはず。そこで大事になるのはせきエチケットと手洗いです。

インフルエンザやノロウイルスは、感染した人の唾液や排泄物が周囲の物に付着し、それを触った手を介して感染が広がる「接触感染」や「飛沫感染」が主な原因です。働く人の冬の職場のマナーとして、次の2点をぜひ徹底しましょう。

- ① せきやくしゃみで周囲に唾液をまき散らさない「せきエチケット」
- ② 手に付いた病原菌を洗い流せるように手洗いを小まめにする

感染を広げる危険な3ない!



対策

せき・くしゃみなどが出るときは せきエチケット

- マスクを着ける
- 袖で口を隠す
- ハンカチやティッシュで口を覆う

小まめな手洗い

- 汚れが残りやすい部分(爪の間など)も丁寧に洗う



生活の中で免疫力アップ

- 規則正しい生活で睡眠をとり、休養する時間を
- ビタミン豊富で栄養バランスの取れた食事
- 保温と保湿を心掛けて、喉の粘膜を守る
- タバコは粘膜に悪影響があるので禁煙する

新年会での飲み過ぎ・食べ過ぎにはご用心

働き世代の人は新年会などでお酒を飲む機会が増える時期。注意したいのは、もちろん飲み過ぎと食べ過ぎです。お酒の飲み過ぎが肝臓に悪影響を与えるのはよく知られていますが、食べ過ぎは肥満と生活習慣病につながります。

アルコールには食欲を増進させる効果があるため、気が付かないうちに普段よりたくさんおつまみを食べてしまうこととなります。せめておつまみは野菜や魚を中心とした低カロリー之物を食べるようにしましょう。



往古来今、訪れる者を癒やし続ける



予鉄道の終着駅「道後温泉駅」は明治44年に建てられた旧駅舎の明治洋風建築の姿をそのまま残しており、ノスタルジックな雰囲気をつくり出している。駅から続く250mほどのアーケード商店街には、愛媛県名産の食材を用いた各種土産物・飲食店が立ち並び、眺めているだけで気分が高揚してくるのが分かる。

日本、再発見!

道後温泉
〔愛媛県・松山市〕



「伊佐爾波神社」の現在の社殿は、江戸時代、松山藩主であった松平定長が將軍から命じられた流鏝馬を成功させた御礼に建立された。「湯神社」は昔、地震で温泉が止まったときに湯祈禱が行われ、再びお湯が出たと伝えられている。



さまざまな種類のみかんが並び、じっくり選ぶのも楽しい。



標高132mの山(勝山)の上にあることや、堀に金の亀がすんでいたという言い伝えから、別名「勝山城」「金亀城」と呼ばれる。中では、本格的な甲冑の装着体験ができ、記念写真を撮る観光客も多い。



右/小説『坂の上の雲』にも登場する秋山好古・真之兄弟。「秋山兄弟生誕地」には生家が原形に近い状態で復元され、ゆかりのある品々が展示されている。
左/「萬翠荘」は、秋山兄弟と交流のあった旧松山藩主の子孫、久松定謙伯爵の別邸として大正11年に建築され、現在は国の重要文化財に指定されている。



中でも、ここ本館は国の重要文化財に指定されているが、現役の公衆浴場として営業を続けており、夏目漱石や正岡子規もその湯を愛したという。本館の屋上にはギヤマンガラスが赤々と光る振鷺閣があり、その屋根には昔、白鷺が岩間から流れ出る湯で傷を癒やして飛び立っていったという伝説から道後温泉のシンボルとなった、白鷺がそびえ立っている。

夕暮れにもなれば浴衣姿の観光客や入浴セットを小脇に抱えた地元住民、さらには海外からの観光客が灯りの中へ消え、代わって出てくる人たちはまた湯気を寒空に放ち、足早に本館を後にし

その商店街の先には、木造3階建ての「道後温泉本館」がある。道後温泉は『日本書紀』などにも登場する国内最古の温泉で、湯は全国でも珍しい無加温・無加水の源泉かけ流し。20〜55度の間にあ



右/夏目漱石の小説『坊っちゃん』の舞台である道後温泉。駅前には小説の登場人物が次々と現れる「坊っちゃんからくり時計」がある。
左/松山銘菓「坊っちゃん団子」は抹茶あん、黄身あん、小豆あんの優しい味わいが口に広がる。

ていく。
近年ではここを舞台にアートイベントなども開かれ、いち温泉施設にとどまらない存在となっているが、時代も、世代も、国籍も問わず、3000年以上人々を癒やしてきた姿は、きっとこれからも変わらないように思う。



健康診断受診状況報告



当健康保険組合では、健康管理・増進にお役立ていただけるよう、被保険者及び35歳以上の被扶養者に各種健康診断を実施しています。実施機関には当組合健康管理センター並びに全国57カ所の契約健診機関があり、他の健診機関で受診された場合は所定の申請書を提出いただくことで補助金を交付しています。

また、40歳以上の加入者を対象に「特定健康診査」・「特定保健指導」も実施しています。

全加入者の受診状況

被保険者11,071名に対し、受診者数は1,044名で、受診率は90・7%となりました。

一方、被扶養者(35歳以上)は、3,787名に対し、受診者1,010名で受診率は26・7%と昨年度に比べて0・6%増加したものの、未だ73%近くの方が未受診となっています。
(表①参照)

特定健康診査

40歳以上の特定健診対象者10,580名のうち7,377名が受診されました。全体の受診率は69・7%と前年度に比べて0・5%上昇したものの、当

組合が目標とする85・0%には至らない結果となりました。内訳は、被保険者が受診率89・9%、被扶養者は受診率26・9%でした。
(表①参照)

特定保健指導

特定健診の結果、治療を始める前にまず生活習慣の改善が必要と判定された方へ、保健師や管理栄養士等による特定保健指導をご案内しています。

平成29年度は、積極的支援・動機付け支援合わせて、対象者1,727名のうち184名が利用され、利用率は10・7%ですが、こちらも特定健診同様に当組合が目標とする30・0%には至らない結果となりました。(表①参照) また、6ヵ月後の最終評価まで終了率においては、6・8%とさらに低い値となりました。

婦人科検診

子宮がん検診及び乳がん検診について、全額自費で受診された方を対象に補助金を交付しました。交付件数は子宮がん検診が466件、乳がん検診は1,059件となりました。双方とも近年受診される方が増えており、昨年と比べて2倍近い増加

〈表①〉各種健診実施状況

健診コース等	種別	対象者数(名)	受診者数(名)	受診率(%)
被保険者	一般健診A	11,071	1,616	90.7
	一般健診B		1,515	
	入社時健診		529	
	生活習慣病健診		5,313	
	人間ドック健診		1,071	
被扶養者 (35歳以上)	生活習慣病健診	3,787	369	26.7
	人間ドック健診		204	
	特定健康診査(40歳以上)		437	
特定健康診査 (40歳以上) 〔再掲〕	全体	10,580	7,377	69.7
	(被保険者)	7,197	6,468	89.9
	(被扶養者)	3,383	909	26.9
特定保健指導	全体	1,727	184	10.7
	積極的支援	1,024	114	11.1
	動機付け支援	703	70	10.0

となりました。

当組合健康管理センターまとめ

一次健診受診者は3,586名で、うち31.6%にあたる1,132名の方が有所見者（要精密検査または要治療）と診断されました。

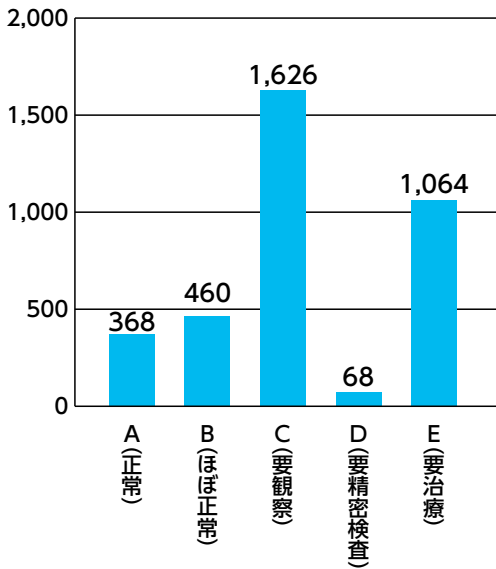
例年、生活習慣病とされる「血圧」「脂質」「血糖」の3項目の異常値が圧倒的に多く、当年度は全有所見者の76.5%を占め、年々増加傾向にあります。

（表②参照）
（グラフ①参照）

健診を受けたら、必ず健診結果書を
チェックしましょう！

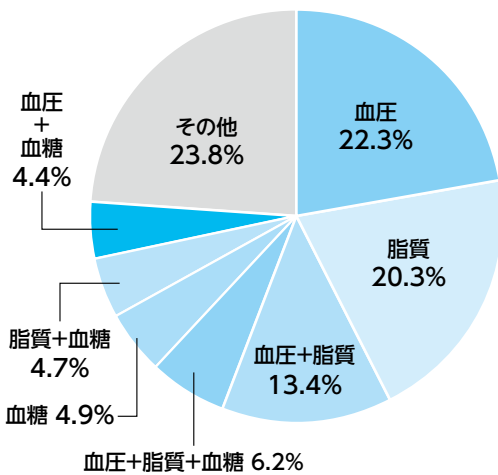
要精密検査または要治療と診断されていませんか？

〈表②〉総合判定別人数



〈グラフ①〉

有所見者のうち生活習慣病に起因する項目の割合



自覚症状がないからと放っておくと、いつの間にか悪化し、重篤な状態となることがあります。また、がん検診等では、早期に発見し治療を始めることで完治率はグンとアップします。

今年度まだ受診されていない方へ！

昨年3月に35歳以上の被扶養者へ健診案内を送付しておりますが、お手元にならない場合はホームページをご覧ください。お気軽に当組合へご連絡ください。

TEL 06-6942-3622

また、低迷を続けている被扶養者の特定健診受診率向上のため、12月現在未受診の方へ受診勧奨はがきをお送りしております。今年度はさらに、過去3年間受診記録がない方へ別途ご案内させていただきますので、内容等ご確認のうえご受診ください。ようお願いいたします。

インフルエンザ予防接種一部補助のご案内

当組合ではインフルエンザ予防接種を受けられた方に対して一部補助を実施しております。

対象者 当組合の被保険者・被扶養者(市町村の助成等、他法から補助を受けた場合は対象外)

実施期間 平成30年10月1日～平成31年1月31日

補助額 一人につき1,500円(年度1回、費用が1,500円以下の場合は実費を補助)

請求方法 下記①～③の書類をなるべく事業所一括で提出してください。

- ①インフルエンザ予防接種補助金請求書
- ②インフルエンザ予防接種者名簿(番号・氏名・実施日・委任印)
- ③領収書の写し(接種者の氏名がわかるもの)

請求期限 平成31年2月28日



※ 詳細につきましては、当組合ホームページまたは事業部までお問い合わせください。

相談料・通話料
無料

ファミリー健康相談

被保険者・ご家族が通話料・相談料無料でご利用いただけるサービスです。
健康面でのお悩みや職場・ご家族に関するお悩みなど些細なことでもお気軽にご相談ください。



育児や介護が不安…

こどもの急病
どうするべき？

健診受けたけど、
結果の見方がわからない…

どの診療科を
受診すべき？



そんなときはお電話ください！

保健師・看護師等専門スタッフがご対応いたします。

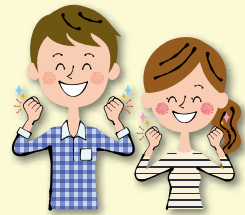
プライバシーは厳守しており、ご相談内容が職場に伝わることはありません。ご安心してご利用ください。

※ご相談の関連上、年齢・都道府県名・相談者と相談対象者の続柄等をうかがう場合があります。

専用
番号

0120-570020

年中無休・24時間サービス



禁煙チャレンジのご案内

当健康保険組合ではデータヘルス事業の一環として、禁煙を希望する方に対して支援を行い、喫煙者の減少を図り健康増進に寄与することを目的とした「禁煙チャレンジ」を実施します。この機会に禁煙にチャレンジしましょう。

参加資格 当組合の20歳以上の禁煙にチャレンジしたい被保険者

実施期間 任意の日から3ヵ月(90日)間

実施方法 禁煙チャレンジ参加者は、「禁煙宣言書」に記入し、事業所で担当者様を通じて当組合までFAXにて提出していただけます。

任意の日から連続した3ヵ月(90日)間の禁煙にチャレンジし、「記録シート」に日々の記録を記入していただけます。3ヵ月(90日)間の禁煙に成功された方は、「記録シート」を事業所で担当者様に提出し、署名していただき当組合までFAXにてご提出してください。

「禁煙宣言書」および「記録シート」の内容を当組合で確認後、事業所を通じて記念品を進呈させていただきます。

「禁煙宣言書」「記録シート」等はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



ホームページアドレス

<http://www.kenchiku-kenpo.or.jp>

けんぽだより

No.218

平成31年1月発行

発行所

大阪府建築健康保険組合

〒540-0019 大阪市中央区和泉町2-1-11

☎06-6942-3621